

小型船舶船長の遵守事項

● 酒酔い操縦などの禁止



● 免許所有者の自己操縦^(※1)



● 危険操縦の禁止



● ライフジャケットなどの着用^(※2)



● 発航前点検の実施



● 見張りの実施



● 事故時の人命救助



☆これらに違反すると免許停止などの対象となる場合があります。

※1: 港内や航路内(水上オートバイは全ての水域)では、免許者が直接操縦しなければなりません。

※2: 子供や水上オートバイの乗船者等は、ライフジャケット等を着用しなければなりません。

出航前のチェックポイント



無理のない航海計画と家族などへの周知を！



気象・海象情報をチェック！



気象・海象に不安を感じるなら、出航しない勇気を！



連絡がつくところで楽しみましょう！



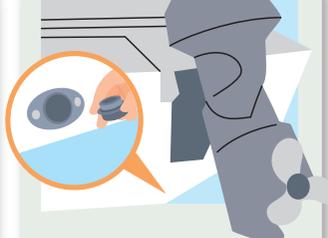
全員ライフジャケット着用を！



法定書類、法定備品を忘れず
に！



ビルジは溜まってませんか？



船底プラグはきちんとしまっていますか？



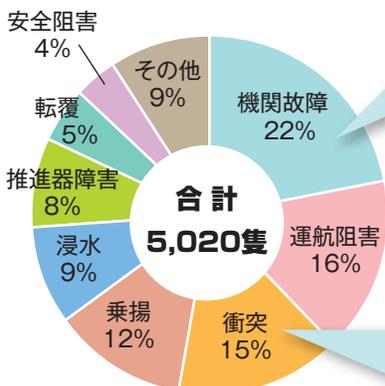
損傷している箇所
ありませんか？

機関の発航前点検については、
4ページをあわせて確認してください。

プレジャーボートの海難状況 原因と対策

(過去5年)

海難の発生状況



◎推進器障害:推進器の破損やロープ等の巻き込みなど

機関故障(全体の1/5)

主要原因:機関取扱不良
(発航前点検未実施による事故がその6割!)

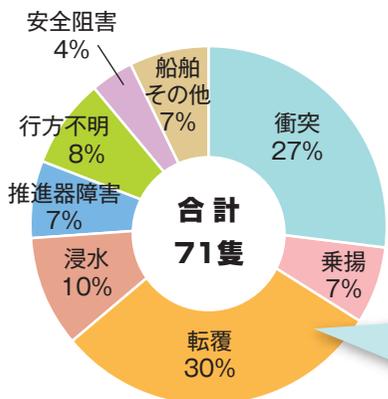
機関故障のほか、バッテリー過放電や燃料欠乏などの運航阻害も全件数の1/6発生しています。これらは日頃の適切な取扱いや発航前点検の実施により予防することができます。

衝突(全体の1/6)

主要原因:見張り不十分
(遊漁中、遊漁準備中等における事故がその4割)

見張り不十分と操船不適切の合計が約9割を占めます。常時見張りを確実にに行い、ルールに基づく早めの対応が重要です。

死者・行方不明者を伴う海難の発生状況



転覆(21隻)

主要原因:気象・海象不注意

死者・行方不明者は過去5年間で84人発生し、転覆によるものが1/3を占めます。荒天のため航行することが難しくなったり、船に浸水した事故も多いので、港を出る前、出たあとも気象・海象には十分気をつけましょう。

※プレジャーボート:レクリエーションなどに用いる船舶で、モーターボート、水上オートバイ、ミニボートなどをいいます。

チェックポイント

しっかり発航前点検を行い、運航中も確認していますか

燃料



- 燃料は十分ありますか
- 燃料こし器の目詰まりはないですか
- 燃料コックを開けましたか

エンジンオイル



- オイルは規定量ありますか
- エンジンからの漏れはないですか
- 定期的に交換していますか

漂泊中



- 電装品を使いすぎていませんか
- 再始動時、クラッチ中立やキルスイッチを確認していますか

バッテリー



- 十分な電圧はありますか
- 端子に緩みはないですか
- バッテリー液は十分ありますか

冷却水



- 冷却水は規定量ありますか
- 海水用こし器の目詰まりはないですか
- 海水取入弁は開けましたか

エンジン



- 運転音、排気ガスの温度、色、臭いは正常ですか
- 冷却水排出状況、温度及びオイル圧力は正常ですか
- 機関回転数は正常ですか

点検の一例は・・・

発航前点検

検索

※詳しくは自船の取扱説明書等を確認ください。

常に見張りをしていますか



- 双眼鏡、レーダーなどを活用し見張っていますか
- 他の船舶、障害物、浅瀬が近くにありますか
- 今船がどこにいるか把握していますか

ルール、マナーを守っていますか



- 基本的な交通ルールを守り早めに避航
- 工事・作業区域には入らない
- 航路内や狭水道で錨泊、漂泊をしない
- 航路標識やブイに係留しない

海上保安庁ホームページ

安全な航海のために

安全とマナーのチェックポイント

最新の気象海象情報を入手していますか



- MICSなどで最新の天気予報を確認
- 風、雲、波などの変化に注意
- 仲間の船と情報交換

**出航取り止めの勇気・
早期帰航の決断!**

チェックポイントに
注意して安全運航



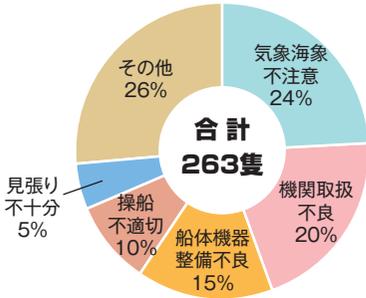
©JCGA

ミニボートを安全に利用するために

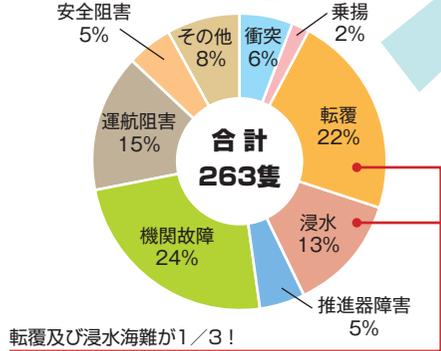
ミニボートの海難

免許や船舶検査が不要な「ミニボート」(※1)の海難は、過去5年間で263隻発生しています。

海難の原因



海難の種類



気象海象不注意が1/4!
出航前には気象状況をチェック!
航行中も天候変化に早め早めに対応を!

※ 安全阻害: 転覆に至らない船体傾斜、荒天難航等による海難

ミニボートの安全運航のためには!!

強風や波が高い時は出航中止!

風、波の影響で転覆しやすいです。



海のルールを守ろう!

ミニボート運航には免許は不要ですが、ルール・マナーを守り、安全な航行に努めましょう。



ミニボートは気付かれにくい!

旗竿などで周りに存在を周知し、夜間の航行は控えましょう。(※2)



帰航困難の恐れ!

機関出力が小さく、燃料も少ないことから、強風や潮流で沖合いに流されると、戻れなくなる場合があります。



※1 ミニボートとは ①船の長さ3m未満②推進機関の出力が1.5kw未満(約2馬力)③直ちにプロペラの回転を停止することが出来る機構を有する船舶その他のプロペラによる人の身体の障害を防止する構造を有する船舶

※2 夜間航行を行う場合は、ミニボートであっても日没から日出及び視界制限状態において法律で定められた灯火をつけなければなりません。

転覆及び浸水海難につながるミニボートの危険行為



乗り過ぎ



端による



立つ

ミニボートに乗る前に知っておきたい安全知識と準備

安全知識と準備の一例は

ミニボート

検索

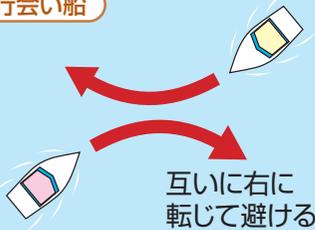
海事局作成
ミニボート用安全マニュアル



QRコード
スマートフォン対応
YouTubeに繋がります

基本的な海上交通ルール

行会い船



横切り船

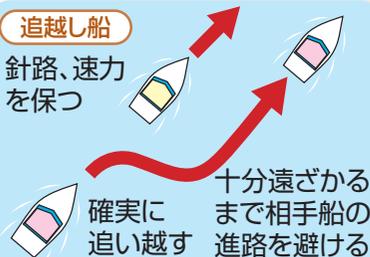
相手を右に
見る船舶
右に転じ、又は
速力を減ずる



相手の動きのみでは衝突が避けられないときは、自船も舵をきつたり、エンジンを停止又は後進にかけたりして、衝突を防ぐようにしよう！

追越し船

針路、速力
を保つ



各船間

運転不自由船
操縦性能制限船
漁ろう船
帆船



大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



ライフジャケット
の常時着用



携帯電話などの
連絡手段の
確保



救助要請
は118番

海のもしもは!

118

事故が発生した時は?

事故が発生したら、直ちに人命・船舶の救助を行うと共に、海上保安庁(118番)、付近の船舶などへ以下の項目について連絡してください。

自船(乗船者)に緊急事態が発生していることを、周りに知らせることが重要です。

- 通報者の名前
- どのような事故か
(衝突、転覆、急病、海中転落等)
- 事故発生場所(通報場所)はどこか
(場所が不明な場合、出航場所及び事故発生場所への航行時間等)
- 傷病者の人数、傷病の状況及び実施した措置
- 船舶の状況及び実施した措置
- 船名、船種、乗船人数、船体の特徴(船体の色や形等)
- 今通報している以外に利用できる連絡手段
- その他参考事項



沿岸域情報提供システム(MICS)

海上保安庁では、海の安全に必要な情報をホームページ、電子メール等により提供しています

緊急情報配信 電子メールを活用して、緊急情報をリアルタイムに配信します。

〈24時間体制による情報提供〉

海上保安庁
気象警報・
注意報



メール



〈事前登録〉



利用者



メール配信用QRコード

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

パソコンの総合サイト

パソコンのMICSサイトへ、簡単に
アクセスできます。

海上保安庁 MICS 検索

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

携帯電話の総合サイト

携帯電話のMICSサイトへ、簡単に
アクセスできます。

QRコードは、(株)デンソーウェブの
登録商標です。



携帯サイト用QRコード

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/m/>



マリナーセーフティ ガイド

安全航行のチェックポイント



プレジャーボート編
(水上オートバイ・ミニボート)